(証券コード8940) 平成29年8月8日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号株式会社インテリックス代表取締役社長山本卓地

# 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年8月24日(木曜日)午後6時までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年8月25日(金曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第22期 (平成28年6月1日から平成29年5月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

# 決議事項

議 案 取締役9名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.intellex.co.jp/ir/)において掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年6月1日~平成29年5月31日)におけるわが 国経済は、企業収益の回復を受けて生産活動が幅広い業種で増産となり、 また、雇用所得環境も改善傾向を示し個人消費も回復しており、総じて緩 やかに持ち直している状況となりました。

首都圏の中古マンション市場における成約件数は、公益社団法人東日本不動産流通機構(東日本レインズ)によりますと、当事業年度の1年間で前期に比べ4.8%増と堅調に推移いたしました。また、平均成約価格は、平成25年1月から平成29年5月まで53カ月連続で前年同月を上回って推移いたしました。

当社グループでは、主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)において、首都圏エリアで市場参入者が増加し競合が激しく仕入環境が厳しいことから、同エリアでの販売件数は前期に比べ9.7%の減少となりました。一方で、地方主要都市(5拠点)においては市場開拓が進展し、同エリアでの販売件数は前期に比べ29.0%増と大きく伸張しました。その結果、全社でのリノヴェックスマンションの販売件数が前期比3.4%増の1,441件、また、平均販売価格が前期比2.0%増の2,388万円となり、同事業における物件販売の売上高は前期比5.5%増となりました。加えて、その他不動産事業においては、不動産小口化商品の第2弾「アセットシェアリング横濱元町」及び同第3弾「アセットシェアリング渋谷青山(第1期)」を販売しました。これらの結果、当連結会計年度におけるグループの売上高は前期に比べ6.2%増となりました。

利益面におきましては、リノヴェックスマンション販売の利益率低下により、同売上の増加に比べ利益の伸びが少なかったものの、アセットシェアリング事業やその他不動産の売却による収益寄与により、売上総利益は前期比4.2%増となりました。一方で、販売費及び一般管理費において、アセットシェアリング事業の広告宣伝費をはじめとした販売費に加え、地方店を中心とした人員増強による人件費の増加等により、営業利益は、前期と同水準(前期比0.1%減)となりました。また、経常利益は、営業外収益が前期よりも1億7百万円減少したこと等により、前期に比べ8.7%減となりました。

以上によりまして、当連結会計年度における業績は、売上高が414億円 (前期比6.2%増)となり、営業利益が17億56百万円(同0.1%減)、経常利益13億43百万円(同8.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8億91百万円(同8.9%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)]

当事業部門において、リノヴェックスマンションの販売件数が1,441件(前期比48件増)、平均販売価格が2,388万円(同2.0%増)となり、物件販売の売上高は344億19百万円(同5.5%増)となりました。また、マンションによる賃貸収入売上は1億80百万円(同2.9%減)、その他収入売上が1億11百万円(同6.3%増)となりました。

これらの結果、当事業部門における売上高は、347億11百万円(同5.4%増)となり、営業利益は、12億47百万円(同2.3%減)となりました。

## [その他不動産事業]

当事業部門において、不動産小口化商品「アセットシェアリング横濱元町」及び「アセットシェアリング渋谷青山(第1期)」の売上計上がありました。なお、「アセットシェアリング新横浜」につきましては、当該物件の一棟購入を希望されるお客様に売却し、アセットシェアリングとしての販売を取りやめました。これらにより、当事業における物件販売の売上高は50億32百万円(前期比12.0%増)となり、また、賃貸収入売上は5億96百万円(同27.8%増)、その他収入売上は、同業他社や個人向けのリノベーション内装工事の売上等により10億59百万円(同2.8%減)となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は66億88百万円(同10.5%増)、営業利益は10億円(同3.5%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、5億46 百万円で、その主なものは、固定資産の改修工事と賃貸用不動産の取得で あります。

### ③ 資金調達の状況

今後の業容拡大と収益基盤の強化を図るため、販売用不動産及び賃貸用不動産の物件取得を積極的に推進し、これに対応して金融機関からの短期借入金(純増加額36億77百万円)による資金調達を行いました。また、事業資金に充当するため、平成28年9月に「第14回無担保社債」3億円を発行しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分		第 19 期 (平成26年5月期)	第 20 期 (平成27年5月期)	第 21 期 (平成28年5月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売	上	高(百)	5円)	26, 381	27, 759	38, 975	41, 400
親会社	上株主に帰り 朝 純 禾	属する (百7 山 益 (百7	5円)	813	495	977	891
1 株 当	6たり当期	純利益 (円	])	103. 86	56. 20	110.79	100. 98
総	資	産(百万	5円)	19, 963	27, 165	32, 032	35, 710
純	資	産(百万	5円)	7, 868	8, 166	8, 884	9, 519
1株計	当たり純資	<b>資産額</b> (円	])	893. 83	925. 36	1, 004. 09	1, 076. 11

(注)1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率		主	要な	事	業内	容	
株式会社イ	ンテリックス	ス空間設計		20百	万円	100.0%	内划	表工事	事の1	)画(	設計	十、方	包工
株式会社イ	ンテリックス	ス住宅販売		10		100.0	不	動	産	の	仲	介	業
株式会社イ	ンテリックス	プロパティ		10		100.0	不	動	産	の	管	理	業

## (4) 対処すべき課題

首都圏におけるマンション市場は、平成28年において、中古マンションの成約件数が、新築マンションの供給戸数を初めて上回ることとなり、大きな転換期を迎えました。今後も、新築マンションは、用地の高騰や建築費の高止まり等を主要因として供給が低水準に止まり、一方で、リノベーションした中古マンションは、新築の代替商品として注目され需要が高まることが予想されます。こうした中、リノベーション市場の拡大を睨んだ新規参入や競合が更に激しくなっていくものと考えられます。

平成30年5月期における当社グループの方針といたしましては、主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)において、競合が激しい首都圏エリアでは更に厳選した仕入を行うことで収益性を向上させ、一方で、有望な地方主要都市では販売件数を伸ばし市場浸透を図ってまいります。

また、その他不動産事業におきましては、不動産小口化商品として「アセットシェアリング渋谷青山(第2期)」をはじめとした「アセットシェアリング」シリーズ3物件の販売を計画しております。アセットシェアリング事業を、早期に当社グループ収益の一つの柱として確立させるため、積極的な商品開発と販路拡大に努めてまいります。

加えて、リノベーション内装事業においては、買取再販事業に参入した大 手不動産会社をはじめとする企業からの内装工事受注を拡げて、収益機会の 拡大を図ってまいります。

以上の取り組みに加え、社会から高い信頼を寄せていただける企業となるべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年5月31日現在)

当社グループは、東京都区内及び神奈川県横浜市内を中心とした首都圏エリア及び札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡の各地域において、中古マンションを個人あるいは法人から仕入れ、良質なマンションに再生し販売する「中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)」を主たる事業としております。豊富に存在する既存マンション(住宅ストック)をリノベーション(再生)することにより、その住宅の質と価値を向上させ、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム(表面的な内装)に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション(再生)することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、3ヶ月から最長10年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素(永住性や資産性など)を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

仕入及び販売は、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会 社とのネットワークを通じて展開しております。

また「中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)」 以外の「その他不動産事業」として、ビル・戸建・土地の売買及び賃貸等の 不動産関連事業や、不動産特定共同事業法に基づく不動産の小口化商品の販売事業、並びにリノベーション内装の請負事業を営んでおります。

	事		業	区		分			事	業	内	容	
	ちマ ノヴ							中古マンショ	ンを購り	入し再生	こさせて月	販売する	事業
そ	の	他	不	動	産	事	業	ビル・戸建・ 不動産特定共 売事業、リク	に 同事業	法に基へ	づく不動	産の小口	関連事業、 化商品の販

## (6) 主要な営業所(平成29年5月31日現在)

当社	本社・渋谷店:東京都渋谷区、横浜店:横浜市西区 札幌店:札幌市中央区、仙台店:仙台市青葉区 名古屋店:名古屋市中区、大阪店:大阪市北区 福岡店:福岡市中央区
株式会社インテリックス空間設	本社:東京都目黒区、渋谷店:東京都渋谷区 横浜店:横浜市西区、青山店:東京都渋谷区
株式会社インテリックス住宅販	本社:東京都渋谷区、横浜店:横浜市西区、 大阪店:大阪市北区
株式会社インテリックスプロパテ	4 本社:東京都渋谷区

# (7) 使用人の状況(平成29年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
298名	9名増

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて9名増加しておりますが、主に営業人員の増強に 伴うものであります。

# ② 当社の使用人の状況

l	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
I			205名	,	6名増	38.1歳	5.7年

# (8) 主要な借入先の状況 (平成29年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	2,318百万円
株式会社りそな銀行	1,944
オリックス銀行株式会社	1, 523
株式会社新銀行東京	1, 256
株式会社三菱東京UFJ銀行	1, 199

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年5月31日現在)

① 発行可能株式総数

17,500,000株

② 発行済株式の総数 8,825,600株

③ 株主数

5,445名(前期末比428名增)

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社イーアライアンス	3,341,300株	37.9%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	417, 200	4.7
インテリックス従業員持株会	205, 800	2.3
山 本 貴 美 子	133, 000	1.5
山 本 卓 也	108, 200	1.2
野村信託銀行株式会社(投信口)	92, 300	1.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	91, 800	1.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	80,000	0.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	79, 400	0.9
北沢産業株式会社	71, 400	0.8

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (109株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として で交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権			
発行決議日		平成27年10月 9 日			
新株予約権の数		1,901個			
新株予約権の目的	りとなる株式の種類と数	普通株式 190,100株 (新株予約権1個につき100株)			
新株予約権の払込	全額	1個当たり5,300円			
新株予約権の行例 出資される財産の	** *** *	新株予約権1個当たり78,100円 (1株当たり781円)			
権利行使期間		平成28年9月1日から 平成32年8月31日まで			
行使の条件		(注)			
	T (4)(I	新株予約権の数 1,685個			
	取締役   (社外取締役を除く)	目的となる株式数 168,500株			
	(III) TANTIN (X E IVI Y)	保有者数 3人			
		新株予約権の数 200個			
役員の保有状況	社外取締役	目的となる株式数 20,000株			
N 11 W Du		保有者数 1人			
		新株予約権の数 16個			
	監査役	目的となる株式数 1,600株			
		保有者数 2人			

- (注)1. 新株予約権者は平成28年5月期又は平成29年5月期の2事業年度において、当社の経常利益が下記(a)又は(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。
  - (a) 平成28年5月期の経常利益が10億円を超過した場合 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の50%
  - (b) 平成28年5月期及び平成29年5月期の経常利益の合計が22億円を超過した場合 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の100%

ただし、上記(b) については、当該2事業年度において一度でも経常利益が745百万円(平成27年5月期の経常利益)を下回った場合には、合計22億円を達成していたとしても、本新株予約権を行使することはできないものとする。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益 計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照 するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変 更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その 他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を 超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年5月31日現在)

会社に	会社における地位					÷	名	担当及び重要な兼職状況
代 表 取	締	役 社	長	Щ	本	卓	也	株式会社インテリックス空間設計 代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売 代表取締役 株式会社イーアライアンス 代表取締役
専 務	取	締	役	鶴	田	豊	彦	管理部門担当兼経営企画部長
取	締		役	佐	藤	弘	樹	リノヴェックスマンション事業部門 担当兼カスタマーサービス室長
取	締		役	滝	Ш	智	庸	
取	締		役	古	海	陽 -	郎	古海公認会計士事務所所長
取	締		役	種	市	和	実	
常勤	監	查	役	大	林		彰	
監	查		役	江	幡		寛	江幡寛税理士事務所所長
監	查		役	米	谷	正	弘	

- (注) 1. 取締役古海陽一郎氏及び取締役種市和実氏は社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役大林彰氏及び監査役米谷正弘氏は社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役古海陽一郎氏及び取締役種市和実氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 監査役江幡寛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見 を有するものであります。

# ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘要
取 締 役	6名	99百万円	うち、社外取締役 2名、3百万円
監 査 役	3名	12百万円	うち、社外監査役 2名、10百万円
合 計	9名	111百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月23日開催の第12回定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内の増額決議をいただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額5百万円以内の増額決議をいただいております。

# ④ 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係
  - ・取締役 古海陽一郎氏は、古海公認会計士事務所の代表者でありますが、 当社と同事務所の間には、取引関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - 取締役 古海 陽一郎

当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

• 取締役 種市 和実

当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

• 監査役 大林 彰

当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また監査役会14回 全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から 発言を行っております。

• 監査役 米谷 正弘

当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、また監査役会14回 のうち12回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観 点から発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

## ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	32百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事 業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの 算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第 1項の同意を行っております。

# ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当 と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたし ます。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には監査役会は、株主総会に提出する会計監査 人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

# ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

# 口. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

## ハ. 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以 下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社取締役会は、企業行動憲章及びコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を定め、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。) 役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社グループを横断的に統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図る。
- ハ. 法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、当社グループの取締役及 び使用人が通報できる内部通報制度を構築し、運用する。
- 二. 当社グループは、健全な会社経営のため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断・排除し、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項 取締役の職務執行に係る情報については、取締役の職務執行に係る情報 を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、文書管理規 程に従い保存する。

取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものと する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループのリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る規程を定め、グループ横断的なリスク管理体制を整備するものとする。

- ロ. 不測の事態が発生した場合、又は発生するおそれが生じた場合には、当 社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切 な対応を行う。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、 取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策決定 のうえ関係部門に実施を指示する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する ための体制
- イ. 取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要 事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として位置づけ、 毎月1回開催するほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催する。 また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を高めるため、当社及び 子会社の取締役並びに執行役員が出席する執行役員会議を毎月1回開催 し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議・検討を行う。
- ロ. 取締役会は、業務執行に関する組織・業務分掌・職務権限・意思決定ルールを策定し、明確化する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ共通の 企業行動憲章を定め、グループ各社のコンプライアンス体制の構築に努 める。
  - また、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、 是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ロ. 当社における子会社に対する管理については、関係会社管理規程に従い、 グループ管理体制の整備を行う。
- ハ. 当社グループは、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、経営方針に基づく業務執行の方針と計数目標を定め、当社各部門及び子会社の責任範囲を明確にする。また、経営方針・目標達成に向けての業務執行状況について、当社各部門及び子会社は、活動状況を毎月当社取締役会にて報告することにより当社グループ全体の経営管理を図る。
- ニ. 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社を含めた業務 及び財産の状況の監査を行い、当社グループの業務執行の適正を確保す る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議を行う。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及 び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命又は異動については、監査役会 の同意を必要とする。
- ロ. 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する 限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が 当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は 業績に与える重要な事項や重大な法令違反又は定款違反もしくは不正行 為の事実、又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実を知っ たときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び執行役員会議の他、重要な意思決定の過程及び 業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及びグループ各社の会 議に出席し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ロ. 監査役は、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、意思の疎通を図るものとする。

ハ. 取締役又は取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役の職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会では、法令及び定款並びに社会規範に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するための内部統制システムを構築し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております。

当期における主な運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社取締役会の機能強化及び経営効率を高めるため、当社及び子会社の 取締役、並びに執行役員が出席する「執行役員会議」を毎月1回開催し、 業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る審議・検討を行っておりま す。また、当該執行役員会議に当社常勤監査役が出席し、情報の共有、審 議過程から経営施策の適法性の確保に努めております。
- ② 当社取締役会は、当社各部門及び子会社から毎月の活動状況の報告を受け、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図っております。
- ③ 当社グループ社員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に開催するとともに、併せてコンプライアンスに関する情報発信を行い、業務の適正を確保するための理解深耕と意識の醸成に努めております。
- ④ 当社常勤監査役は、業務執行状況を把握するため、上記①の執行役員会議の他、半期毎に開催される営業会議全てに出席しております。また、当社常勤監査役は、当社本社及び拠点の内部監査への立ち会い、並びに子会社3社の監査を実施し、当社及び子会社における業務の適正性の確認を行うとともに、内部監査室長との情報交換を行っております。
- ⑤ 当社は、その他、財務報告等の情報開示の信頼性確保、計画的な経営を 遂行するための合理的な組織編成の明確化等の整備を行っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行う業績連動型配当政策を導入いたしております。具体的には、目標配当性向(連結)を30%以上とする方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し1株当たり16円の普通配当とさせていただきました。その結果、1株当たりの年間配当は32円となり、配当性向は31.7%となりました。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

資	産	の部		負	債	σ	) 部	
科	目	金額	科			目	金	額
流動	資 産	28, 697, 999	流	動	負 債		17, 050,	102
現 金 及	び預金	<u>\$</u> 5, 208, 900	買		掛	金	546,	886
売	掛	≩ 36, 477	短	期	借入	金	13, 866,	226
販売用	不動産	£ 16, 469, 795	1	年内償	還予定の	社債	160,	000
什 掛 販 売	用不動產	£ 6, 176, 665	14	丰内返済	予定の長期借	<b>計入金</b>	1, 174,	701
	渡		未	払	法 人 税	等	416,	653
			前		受	金	217,	752
	金資産		7	フターサ	ービス保証引	当金	18,	134
そ	の (f	306, 885	そ		0)	他	649,	748
貸倒	引当金	≥ △530	固	定	負 債		9, 140,	516
固定:	資 産	7, 012, 522	社			債	330,	000
有 形 固	定資産	5, 445, 392	長		借入	金	8, 332,	910
建物及	び構築物	2, 339, 005	資	産	除 去 債			000
土	±		そ		の	他	462,	
			負	債	合	計	26, 190,	619
-				純		産	の部	
_	の ft	19, 499	株	主	資 本		9, 505,	
無形固	定資産	488, 816	資		本	金	2, 209,	
借	地林	467, 663	資		剰 余	金	2, 422,	
そ	の (f	也 21, 152	利		剰 余	金	4, 873,	
投資その	他の資産	1, 078, 313	自	2		式	1	115
上 投資有	価 証 券	£ 245, 581			利益累計額			964
操延税					西証券評価差 			983
			繰		・ッジ指	益	Δ1,	
_	の (t	_		株子				737
	引 当 🕹		純	<u>資</u>	産 合	計	9, 519,	
資 産	合 if	35, 710, 522	負化	責 純	資 産 合	計	35, 710,	522

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

	科						目		金	額
売				上				高		41, 400, 199
売		_	Ł		原			価		35, 683, 810
	売		上	総		利		益		5, 716, 389
販	売	費	ひび	_	般	管	理	費		3, 959, 575
	営		業		利	J		益		1, 756, 813
営		業		外		収		益		
	受	取	利息	、及	Ü	配	当	金	9, 068	
	違	;	約	金		収		入	12, 295	
	業	-	務	受		託		料	1, 100	
	補	J	助	金		収		入	15, 808	
	受	]	取	手		数		料	2, 955	
	そ			0)				他	19, 768	60, 995
営		業		外		費		用		
	支		払		利			息	351, 364	
	支		払	手		数		料	70, 524	
	投	資 :	有 佃	話	券	売	却	損	30, 641	
	そ			0)				他	22, 124	474, 655
	経		常		利	J		益		1, 343, 153
特					利			益		
l	新			約	雀	戻	入	益	583	583
特			ii)		損			失		
	固	定	<u>資</u>	産	奴		分 · -	損	2, 471	2, 471
			等調							1, 341, 265
			、住						450, 374	
	法	人	税	等	調		整	額	△295	450, 079
		当	期	和		利		益		891, 186
	À	現会社	株主1	- 帰居	इं इ	当月	月純木	可益		891, 186

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

	株	主	資	本
	資 本 金	資本剰余金 利益 動	剰余金 自己株式	株 主 資 本合 計
当 期 首 残 高	2, 209, 368	2, 422, 696 4,	290, 886 △115	8, 922, 836
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			308, 892	△308, 892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			891, 186	891, 186
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当期変動額合計	_	_	582, 294 —	582, 294
当 期 末 残 高	2, 209, 368	2, 422, 696 4,	873, 180 △115	9, 505, 130

	** ** > 1/2 **	は次立へ引			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包括利益 累 計 額 合 計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△58, 147	△3, 088	△61, 236	23, 320	8, 884, 919
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△308, 892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					891, 186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52, 163	1, 107	53, 271	△583	52, 688
当期変動額合計	52, 163	1, 107	53, 271	△583	634, 982
当 期 末 残 高	△5, 983	△1,981	△7, 964	22, 737	9, 519, 902

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ① 連結子会社の数
    - ② 連結子会社の名称

3 社.

- (株) インテリックス空間設計
- (株) インテリックス住宅販売
- (株) インテリックスプロパティ
- (2) 非連結子会社はありません。
- (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示 対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」 に記載しております。

2. 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末
  - 連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末 日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

- ② デリバティブ
- ③ たな卸資産 販売用不動産

什掛販売用不動産

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)を採用しておりま す

移動平均法による原価法を採用しております。 時価法を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

- ② リース資産
- ③ 無形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採

用しております。

均等償却によっております。

④ 長期前払費用

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

② アフターサービス保証引当金

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段:金利スワップ取引

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象:借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては、有効性の判定を省略してお ります。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は投資その他の資産の「その他」に計 上し(5年償却)、それ以外は全額発生連結会 計年度の期間費用として処理しております。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

#### (有形固定資産から販売用不動産への振替)

賃貸用不動産として保有していた有形固定資産のうち768,836千円を所有目的の変更により、 販売用不動産に振替えております。また、販売用不動産のうち131,031千円を所有目的の変更 により、有形固定資産に振替えております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

<u>資産の内容</u>	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	12,437,086千円
仕掛販売用不動産	5, 282, 940千円
建物及び構築物	2,270,271千円
土地	2,922,242千円
建設仮勘定	68,357千円
その他 (有形固定資産)	2,775千円
借地権	467,663千円
	23, 451, 337千円

	債務の内容	債務の金額
	短期借入金	10,340,026千円
	1年内返済予定の長期借入金	612,933千円
	長期借入金	7,226,068千円
	計	18, 179, 027千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	746, 194千円

6,585,235千円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

3. 期末時点において賃貸中の販売用不動産

 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 自己株式
 109株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議平成28年7月11日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額167,684千円1株当たり配当額19円基準日平成28年5月31日効力発生日平成28年8月10日

決議平成29年1月10日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額141,207千円1株当たり配当額16円基準日平成28年11月30日効力発生日平成29年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議平成29年7月11日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額141,207千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額16円基準日平成29年5月31日効力発生日平成29年8月9日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

普通株式 214,500株

#### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、また、デリバティブ取引は主に金利変動リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程に従い、担当部署であるアセット事業部において入金管理、遅延状況の把握を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時 価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社グループは、担当部署である財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、借入金のうち長期借入金の一部は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを 実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、当社の社内管理規程に従い、主に金利変動のリスク軽減のため、信用力の高い金融機関との取引を行うこととしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	5, 208, 900	5, 208, 900	_
(2)投資有価証券	245, 581	245, 581	_
資産計	5, 454, 481	5, 454, 481	_
(3) 短期借入金	13, 866, 226	13, 866, 226	_
(4)長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む。)	9, 507, 611	9, 508, 704	1,092
負債計	23, 373, 837	23, 374, 930	1,092
デリバティブ取引(*)	(2, 855)	(2, 855)	_

- (\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

#### (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載して おります。 (上記(4)参照)

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

	* : := : : : :
連結貸借対照表計上額	時 価
4, 889, 120	4, 669, 441

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて おります。

ただし、第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を 反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や 指標を用いて調整した金額によっております。

また、当連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

#### 【開示対象特別目的会社に関する注記】

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社はその他不動産事業において、不動産特定共同事業法(任意組合型)に基づく不動産 小口化商品の販売を行う事業を行っており、当該事業の仕組みの一環として、特別目的会社 (任意組合)を利用しております。

この事業においては、小口化商品の購入者が特別目的会社(任意組合)との間で不動産特定事業への参加契約を締結し、現物出資を行います。任意組合は、現物出資された不動産から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、業務執行組合員(理事長)として、任意組合契約に従い、理事長報酬を得ており、当社の連結子会社である㈱インテリックスプロパティは、任意組合より一括して建物管理を委託され報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
特別目的会社数	2組合
直近の決算日における資産総額(単純合算)	813, 244千円
負債総額(単純合算)	_

上記のうち、1組合の資産総額及び負債総額につきましては、決算日未到来につき、総額に合算しておりません。

2. 当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)における、開示対象特別 目的会社との取引金額等

取引として、理事長報酬と管理委託手数料収入が発生しておりますが、取引金額に重要性がないため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,076円11銭 100円98銭

【重要な後発事象に関する注記】 該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	28, 016, 498	流動負債	17, 001, 770
現金及び預金	4, 745, 269	買掛金	809, 499
売 掛 金	5, 880	短 期 借 入 金	13, 766, 226
販売用不動産	16, 474, 989	1年内償還予定の社債	160, 000
仕掛販売用不動産	5, 995, 071	1年内返済予定の長期借入金	1, 134, 093
前 渡 金	371, 350	未 払 金	94, 627
前払費用	107, 525	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	339, 458 401, 390
繰 延 税 金 資 産	123, 062	一 木 仏 伝 入 恍 寺   前   受   金	147, 314
そ の 他	193, 879	アフターサービス保証引当金	10, 800
貸倒引当金	△530	そ の 他	138, 360
固定資産	6, 590, 684	固定負債	8, 886, 538
	5, 050, 106	社	330, 000
建物	2, 201, 683	長 期 借 入 金	8, 144, 438
機械及び装置	2, 775	資産除去債務	15, 000
工具、器具及び備品	9, 079	長期預り敷金保証金	260, 294
土地	2, 756, 918	そ の 他	136, 805
型	79, 649	負 債 合 計	25, 888, 309
無形固定資産	486, 180	, , ,	の 部
# D D C J E   E   E   E   E   E   E   E   E   E	467, 663	株主資本	8, 704, 100
リフトウェア	17, 536	資本剰余金	2, 209, 368 2, 422, 696
電話加入権	980	資本準備金	2, 318, 217
型 前 が 八 催 投資その他の資産	1, 054, 397	その他資本剰余金	104, 479
		利益剰余金	4, 072, 150
投資有価証券	245, 581	その他利益剰余金	4, 072, 150
関係会社株式	38, 136	繰越利益剰余金	4, 072, 150
出資金	70, 070	自 己 株 式	△115
長期前払費用	1, 284	評価・換算差額等	△7, 964
敷金及び保証金	148, 607	その他有価証券評価差額金	△5, 983
繰 延 税 金 資 産	3, 556	繰延ヘッジ損益	△1, 981
その他	551, 221	新株予約権	22, 737
貸 倒 引 当 金	△4, 059	純 資 産 合 計	8, 718, 873
資 産 合 計	34, 607, 182	負債純資産合計	34, 607, 182

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

科	1	金	額
売 上	高		
不 動 産 売 上	高	39, 451, 733	
その他の売上	高	851, 078	40, 302, 812
売 上 原	価		
不 動 産 売 上 原	価	34, 209, 856	
その他の売上原	価	474, 146	34, 684, 003
売 上 総 利	益		5, 618, 809
販売費及び一般管理	費		3, 901, 671
営 業 利	益		1, 717, 137
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	1, 328	
受 取 配 当	金	7, 725	
違 約 金 収	入	12, 295	
業務受託	料	6, 900	
補 助 金 収	入	15, 808	
その	他	11, 342	55, 400
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	345, 397	
社 債 利	息	1, 950	
支 払 手 数	料	70, 524	
投資有価証券売却		30, 641	
その	他	14, 497	463, 012
経 常 利	益		1, 309, 526
特 別 利	益		
新株予約権戻入	益	583	583
特 別 損	失		
固定資産処分	損	2, 471	2, 471
	<b>利益</b>		1, 307, 638
法人税、住民税及び事業		427, 316	
法人税等調整	額	256	427, 572
当期 純 利	益		880, 065

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

	株		主			 資		本
		資 本	剰	余 金	利益乗	11余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		X-1 TIME	資本剰余金	合計	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当 期 首 残 高	2, 209, 368	2, 318, 217	104, 479	2, 422, 696	3, 500, 977	3, 500, 977	△115	8, 132, 927
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△308, 892	△308, 892		△308, 892
当期純利益					880, 065	880, 065		880, 065
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	-	-	571, 172	571, 172		571, 172
当 期 末 残 高	2, 209, 368	2, 318, 217	104, 479	2, 422, 696	4, 072, 150	4, 072, 150	△115	8, 704, 100

	$\neg$	-t-ye form	I da dede	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
		評 価・	換算	差額等		
		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残	高	△58, 147	△3, 088	△61, 236	23, 320	8, 095, 011
当 期 変 動	預					
剰余金の配	当					△308, 892
当期純利	益					880, 065
株主資本以外の項 の当期変動額(純額		52, 163	1, 107	53, 271	△583	52, 688
当期変動額合	計	52, 163	1, 107	53, 271	△583	623, 861
当期末残	高	△5, 983	△1, 981	△7, 964	22, 737	8, 718, 873

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式
    - ② その他有価証券 (時価のあるもの)

(時価のないもの)

- (2) デリバティブ
- (3) たな知資産
  - ① 販売用不動産
  - ② 什掛販売用不動産
- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
  - (2) リース資産
  - (3) 無形固定資産
  - (4) 長期前払費用
- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
  - (2) アフターサービス保証引当金

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。 移動平均法による原価法を採用しております。 時価法を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす

る定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内にお

自任利用のプラトリェアについては、任内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

均等償却によっております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 重要なヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ③ ヘッジ方針

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段: 金利スワップ取引

ヘッジ対象:借入金

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動 リスクをヘッジすることを目的として実施する

こととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては有効性の判定を省略しており ます。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に よっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は、投資その他の資産の「その他」に 計上し(5年償却)、それ以外は全額発生事業 年度の期間費用として処理しております。

次せの人物

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### (有形固定資産から販売用不動産への振替)

賃貸用不動産として保有していた有形固定資産のうち768,836千円を所有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。また、販売用不動産のうち131,031千円を所有目的の変更により、有形固定資産に振替えております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

資産の内容	資産の金額
販売用不動産	12,441,897千円
仕掛販売用不動産	5, 180, 984千円
建物	2, 146, 647千円
機械及び装置	2,775千円
土地	2,671,923千円
建設仮勘定	68,357千円
借地権	467,663千円
	22, 980, 248千円

債務の内容	債務の金額
短期借入金	10,340,026千円
1年内返済予定の長期借入金	612,933千円
長期借入金	7,226,068千円
	18,179,027千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 654,740千円 3. 期末時点において賃貸中の販売用不動産 6,585,600千円 4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (1) 金銭債権 15,666千円 (2) 金銭債務 582,965千円 【損益計算書に関する注記】 関係会社との取引高 売上高 45,464千円 仕入高 3,016,015千円 販売費及び一般管理費(販売仲介手数料他) 192.021千円 営業取引以外の取引 (業務受託料他) 6,611千円 【株主資本等変動計算書に関する注記】 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普诵株式 109株 【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動) たな卸資産評価損否認額 28,612千円 未払固定資産税否認額 8,119千円 未払不動産取得税否認額 11,805千円 未払賞与否認額 42,226千円 貸倒引当金繰入限度超過額 163千円 アフターサービス保証引当金否認額 3.332千円 事業税否認額 23,947千円 その他 12,983千円 小計 131,190千円 評価性引当額 △8,128千円 繰延税金資産 (流動) 計 123,062千円 繰延税金資産 (固定) 役員退職慰労引当金否認額 41,015千円 ゴルフ会員権評価損否認額 6,620千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 1,242千円 投資有価証券評価損否認額 3,061千円 その他有価証券評価差額金 4,196千円 その他 5,467千円 小計 61,605千円 評価性引当額 △56,533千円 繰延税金資産 (固定) 計 5,071千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 1.514千円 繰延税金負債(固定)計 1,514千円

126,618千円

繰延税金資産の純額

## 【関連当事者との取引に関する注記】

## 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 及び資本金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
子会社	(株)インテリックス 空間設計 20,000千円	建物、内装 工事の企画 ・設計等	所有 直接 100.0%	内装工事外注 役員の兼任4人	内装工事の設計・施工 内装工事外注費等 3,049,896千円	買掛金 556, 574千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で 決定しております。
- (注2)取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

985円34銭

2. 1株当たり当期純利益

99円72銭

【重要な後発事象に関する注記】 該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年7月18日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印 指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成 28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査 を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の重 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連 結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年7月18日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 永
 澤
 宏
 一
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 林
 一
 樹
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第22期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に 従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月20日

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大林 彰 印

監査役 工幡 寛印

監 查 役(社外監查役) 米 谷 正 弘 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

# 議 案 取締役9名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため3名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

_			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
1	その経営戦略に手腕	平成7年7月 当社設立 平成9年1月 当社代表取締役社長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役 株式会社イーアライアンス代表取締役 た理由】  成7年に当社を創業して以来、長年にわたって当社グループ経営を 定を発揮しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、 企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、取締役修	当社グル
	たしました。		
2	でる た とよ ひご 鶴 田 豊 彦 (昭和32年9月25日生) 再 任	平成14年9月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営企画部長 平成17年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成22年8月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成24年5月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長兼人 事総務部長 株式会社インテリックス住宅販売取締役(現任) 平成26年6月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長(現任) 平成27年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任)	36, 400株
	しております。その	た理由】 成15年より当社取締役として管理部門を担い、当社の財務戦略に引 D豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長 Dに必要不可欠であることから、取締役候補者といたしました。	

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
7 7	を とう ひろ 樹 (昭和36年10月15日生) 再 任	平成19年1月 当社入社営業本部営業部部長 平成19年8月 当社取締役営業開発部長 平成20年4月 当社取締役営業部門担当兼営業開発部長 平成22年6月 株式会社インテリックス空間設計取締役(現任) 平成23年2月 当社取締役営業部門担当 平成23年6月 当社取締役営業部門担当 平成23年6月 当社取締役営業部門担当 平成24年5月 株式会社インテリックス住宅販売取締役(現任) 平成27年1月 当社取締役リノヴェックスマンション事業部門担	12,800株
	しております。その	当兼カスタマーサービス室長(現任)  た理由  成19年より当社取締役として営業部門を担い、当社の営業戦略に の豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長 のに必要不可欠であることから、取締役候補者といたしました。	
	たき かわ とも やす 滝 川 智 庸 (昭和34年9月14日生) 再 任	昭和58年4月 株式会社新居千秋都市建築設計入社 平成10年5月 株式会社インテリックス空間設計入社 平成13年2月 同社取締役(現任) 平成24年8月 当社取締役(現任)	19, 400株
4	て、リノベーション として客観的・専門 な経験・実績に基づ	上た理由】 成13年より当社子会社である株式会社インテリックス空間設計の取成13年より当社子会社である株式会社インテリックス空間設計の取った係る事業戦略に手腕を発揮しております。また、平成24年より当時な視点から、当社の業務執行に対する適切な監督を行っており、 あく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現の から、取締役候補者といたしました。	社取締役 その豊富

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位及	び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数	
5	デット 小 山 俊 (昭和43年11月4日生) 新 任	平成3年4月 平成5年4月 平成5年4月 平成10年4月 平成15年2月 平成21年5月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年1月	株式会社大一入社 株式会社ランディックス入社 株式会社プライムタウン入社 当社入社 当社大手町店長 当社大手町店長 当社営業部渋谷店第2部長 当社渋谷店第3営業部長 当社八重洲店営業部長 当社へ10世別では、1	7, 300株	
	【取締役候補者とした理由】 小山俊氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。平成25				

年の執行役員就任以降、アセット事業やソリューション事業の営業戦略に大きく貢献しており、 当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、新任の取

締役候補者といたしました。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略(地位及び担当並びに重要	歴 所有する な 兼 職 状 況 ) の株式の	
6	そう ま ひろ か留 相 馬 宏 密昭 (昭和46年5月13日生) 新 任	平成5年4月 株式会社千代田流通サービ 平成6年4月 スカイネット株式会社入社 平成8年4月 新宿リハウス株式会社(現三 株式会社)入社 平成13年11月 当社入社 平成19年8月 当社新宿店長 平成21年3月 当社漢部法谷店第4部長 平成22年6月 当社萬業部談谷店第4部長 平成23年6月 当社執行役員東京統括部長 平成23年6月 当社執行役員リノヴェック 渋谷第2営業部長兼地域営 平成25年7月 当社執行役員リノヴェック 渋谷第2営業部長兼地域営 平成29年7月 当社執行役員リノヴェック 地域営業部長乗地域営業部長 平成29年7月 当社執行役員リノヴェック 地域営業部長(現任)	差井不動産リアルティ 兼渋谷営業部長 兼渋谷店営業部長 兼渋谷第2営業部長 スマンション事業部門 業部長 スマンション事業部門 長	一株
	【取締役候補者とし	た理由】		

相馬宏昭氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。平成23年の執行役員就任以降、リノベックスマンション事業の強化と地方店拡大の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、新任の取締役候補者といたしました。

_			
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略(地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
		平成16年4月 みずほ証券株式会社入社	
		平成18年9月 KBC証券株式会社入社	
	とし なり せい じ 一般 成 誠 司	平成21年1月 株式会社東京証券取引所入社	
	(昭和54年4月13日生)	平成23年1月 当社入社	-株
	新 任	平成25年9月 当社財務部長	
_		平成27年1月 当社執行役員ソリューション事業部長(現任)	
7		平成27年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任)	
	【取締役候補者とし	た理由】	
	俊成誠司氏は、当	在において財務、ソリューション事業を中心とした知識と経験を有	手しており
	ます。平成27年の報	<b>执行役員就任以降、アセットシェアリング事業の営業戦略に大きく貢</b>	献してお
	り、当社グループの	持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることだ	いら、新任
	の取締役候補者とい	たしました。	
		昭和43年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行	
	ta	平成8年1月 同行 本店 個人業務部 店頭サービス室総括	
	種 市 和 実 (昭和24年5月17日生)	平成14年1月 千代田スバック株式会社入社 ファシリティ事業	
		本部長	400株
	再 任 社 外	平成19年6月 同社 取締役営業推進本部長兼営業企画部長	400休
8		平成20年6月 同社 取締役管理本部長	
8	独立役員	平成23年6月 同社 常勤監査役	
		平成27年8月 当社社外取締役(現任)	
	【社外取締役候補者	<b>育とした理由</b> 】	
	種市和実氏は、会	社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営	なへの助言
	や業務執行に対する	5適切な監督を行っており、コーポレートガバナンスの一層の充実 <i>の</i>	ために必
	要不可欠である。」	から 引き続き社外取締役候補者といたしました	

要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略(地位及)	び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
		平成8年9月 平成13年6月 平成14年5月	スイス銀証券会社東京支社(現USB証券)入社 世界銀行グループ入行 ハーバード大学行政大学院(ケネディスクール)M PA取得 イデアキャピタル株式会社 代表パートナー 株式会社産業再生機構入社 マネージングディレ	
	が 未 徹太郎 (昭和40年3月17日生) 新 任 社 外	平成16年5月 平成19年9月	クター 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼執行役 最高財 務責任者 (CFO) 株式会社東京証券取引所グループ入社 経営企画 部 企画統括役	一株
9	独立役員	平成21年5月	株式会社TOKYO AIM取引所 代表取締役社 長	
		, , , , , , ,	フロンティア・マネジメント株式会社入社 専務執 行役員 同社 専務執行役員兼シンガポール支店長	
			株式会社パラマウント・エイム 代表取締役(現任)	
	【社別取締犯伝達書		マウント・エイム 代表取締役	
	【社外取締役候補者 村木徹太郎氏は、		ての幅広い経験、見識を有しております。当社のコ	ローポレー

村木徹太郎氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社のコーポレートガバナンスの一層の充実のため、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断したため、新任の社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 種市和実氏及び村木徹太郎氏は、社外取締役候補者であります。
  - 2. 種市和実氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
  - 3. 当社は、種市和実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出て おります。同氏が再任された場合、当社は、同氏の独立役員としての指定を継続する 予定であります。また、村木徹太郎氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定 めに基づく独立役員として指定する予定であります。
  - 4. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 5. 「所有する当社の株式の数」については、平成29年5月31日現在の所有株式数を記載して おります。

以上

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

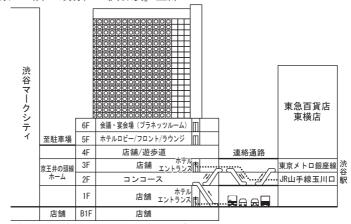
会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム TEL 03-5457-0109



交通のご案内

■ JR (山手線・埼京線)・東京メトロ(銀座線・半蔵門線・副都心線)・ 東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結

■京王(井の頭線) 「渋谷駅」上部



■1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階に お越しください。

